

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
253847	滋賀県	竜王町	町村Ⅲ-1

(1)民間委託				【参考】
直営(※)	今後の対応方針	【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国委託率
			100.0%	99.2%
			100.0%	97.8%
			80.0%	86.2%
			66.7%	89.8%
			71.4%	86.2%
			100.0%	97.9%
			100.0%	96.3%
○	安全で安心な給食を提供するため。		60.9%	61.9%
			77.8%	88.7%
○	子どもの安全を守る等、きめこまやかな対応が必要であるため。		50.0%	32.6%
			100.0%	98.7%
			87.5%	95.4%
			95.0%	98.9%
			100.0%	99.9%
			100.0%	98.9%
			100.0%	94.5%
			100.0%	95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等						【参考】
公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	類似団体導入率	全国導入率	
1	1	100.0%		10.9%	36.5%	
1	1	100.0%		20.7%	45.5%	
1	1	100.0%		26.7%	46.3%	
0	0			0.0%	12.3%	
0	0			57.1%	86.3%	
1	1	100.0%		90.0%	73.6%	
0	0			35.7%	58.3%	
1	1	100.0%		75.0%	74.7%	
0	0			0.0%	61.2%	
0	0			対象施設無し	52.7%	
1	1	100.0%		55.6%	49.8%	
0	0			0.6%	16.2%	
0	0			0.0%	38.9%	
0	0			0.0%	20.7%	
1	0	0.0%	図書館は、教育、文化、まちづくり情報を得るための機関として広く住民が情報を得る機会を提供し、また、図書に親しんでもらえる機会を研究し、様々な事業を行っている。これらは、住民福祉の向上を目的に行うものであり、指定管理者制度の導入にしない。	5.6%	14.7%	
0	0			5.0%	27.0%	
1	0	0.0%	現在、住民の身近な学習・文庫の場として、生涯学習の推進に大きな役割を担っている。今後も生涯学習の中核的な施設としての役割を担っていくため、公民館の管理運営は、教育委員会および公民館が自ら責任を持って対応すべきであるとする。	0.0%	21.2%	
0	0			12.5%	48.5%	
0	0			33.3%	46.4%	
0	0			33.3%	88.5%	
0	0			16.7%	48.8%	
0	0			39.5%	52.9%	
2	0	0.0%	児童保育所については、運営を保護者に委託しているため。	11.9%	22.5%	

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務				
総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	予定時期
	○			
	○			

【参考】	
設置率(類似団体)	0.0%
設置率(全国)	10.6%

窓口業務の民間委託	
委託状況	委託予定無し
○	

【参考】	
委託率(類似団体)	0.0%
委託率(全国)	14.7%

(4)総務事務センター				【参考】
設置状況	委託状況	対象局	対象業務	類似団体
○		○	○	設置率
		○	○	委託率
		○	○	設置率
		○	○	委託率

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(5)クラウド化					【参考】
実施済み	○	→	実施時期	実施率(類似団体)	
			○	自治体クラウド	
			○	単独クラウド	
			○	単独クラウド	
			○	単独クラウド	

【参考】	
策定割合(類似団体)	0.0%
策定割合(全国)	3.3%

(6)公共施設等総合管理計画			
策定済み	○	→	策定予定時期
			○

【参考】	
策定割合(類似団体)	0.0%
策定割合(全国)	3.3%

(7)地方公会計の整備			
作成済み	○	→	作成完了予定年度
			○

【参考】	
作成割合(類似団体)	0.0%
作成割合(全国)	0.0%

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。